



最近、全国各地で、市民主体によるまちづくり運動がすすめられつつあります。市内でも、今年の2月「富士市をきれいにする市民運動推進連絡協議会」が発足し、みどり豊かで清潔な住みよいまちづくりを目的に、全市民的な活動として展開することになりました。

今回の特集号では、同協議会の新年度事業計画と、6月5日から始まる環境週間の主な行事を紹介します。

# まず「みよいまちづくり」

富士市をきれいにする  
市民運動推進連絡協議会

年間行事決まる

## 3つの運動を中心に

富士市をきれいにする市民運動推進連絡協議会は、町内会連合会、環境衛生自治推進協会、連合婦人会、老人クラブ連合会、事業所団体など市内のほとんどの団体で構成。会長に元県教育長の石田潔氏を選び、今年の2月に発足しました。

みどり豊かで清潔な住みよいまちづくりを全市民的な活動として展開するため、次の運動を推進します。

- ・みどりを増やし、潤いのある環境をつくる
- ・公園や緑地などの公共施設を大切にす運動
- ・清潔できれいなまちづくりの運動

—など。

これらの目的を達成するための具体的な事業として、次のことを行います。

- ・運動方針の検討と年次計画の策定
- ・実践団体及び行政機関との連絡調整
- ・運動を推進するための啓発宣伝など

## 年2回の美化清掃を実施

同協議会は、新年度の事業計画として次の3つを決めました。

まず第1に、散在ごみの回収を中心にした年2回の地域美化清掃。第2に、特定地域を選んだモデル地域

の設定。第3に、三角塔の設置やポスター・ステッカーを製作、配布等、市民啓発活動の実施。

以上の事業を各町内会や団体等におろし、1人でも多くの市民が参加するよう呼びかけていきます。

年2回の地域美化清掃については、第1回目を5月30日(日)又は6月6日(日)に、第2回目を、市民がすがすがしい気持ちで新しい年を迎えられるよう12月1日から26日までの間に実施します。

### 5/30又は6/6 市内一斉に

第1回目の美化清掃は、町内会単位で実情に合わせ、5月30日(日)又は、環境週間の6月6日(日)に行います。時間は朝8時から9時までの1時間。地域内の公園、道路、側溝、住宅の周りなどに散在しているごみを回収します。

回収に際してのごみの仕分けは、  
・可燃物(紙くず・木くず等)・埋立物(ビニール・発泡スチロール等)  
・資源物(空きかん・空きびん・金属等 ※ただし、空きかん・空きびんの中に土砂等が入っている物については、資源とならないので埋立物とします。)の3種類に分別します。

ごみの処理については、可燃物はできるだけ実施地域で焼却処理し、焼却処理できない地域については、通常の収集日に集積場所へ出し、回収は市が行います。

埋立物と資源物については、通常の収集日に集積場所に出し、回収は



昨年の地域清掃(富士見台地区)

市が行います。

可燃物、埋立物で特に多量のごみが出た場合は、実施地域ごとに1~2ヵ所へ集積し、後日、市が回収します。なお、集積場所及び数量については、実施後責任者が市環境部環境衛生課へ報告します。

実施責任者は、美化清掃活動に参加した人数を地区連合町内会長(富士市をきれいにする市民運動推進連絡協議会役員)へ報告します。

### 53町内をモデル地域に

モデル地域の設定は、まちをきれいにする市民運動の実践活動として行い、市内53町内をモデル地域に指定を予定しています。

指定された町内会は、地区をきれいにする年間事業計画をつくり、地

区ぐるみで事業を実施していきます。

また、モデル地域については、町内会単位による説明会を開催します。

まちをきれいにする市民運動を、全市民自らの運動として定着させるためには、市民1人1人の意識を高める必要があります。そこで、意識を高めるための手段として、ステッカー等による啓蒙活動を実施します。

ステッカーについては、市民運動のシンボルとして、2万枚を作成。

各小学校、商店、事業所、モデル地域などに配布します。

ポスターについては、2,000枚作成し、各町内、公共施設、企業等に配布します。

三角塔については、高さ4位のもの4基製作し、富士駅前、入山瀬駅前、市役所附近、吉原中央駅附近に設置を予定しています。

## 第3日曜日は清掃の日

石坂三丁目町内会長  
塩田庄太郎さん 66歳  
私たちの町内では、毎月第3日曜日に側溝、道路、広場などの清掃を行っている。清掃を始めたのは昭和四十二年頃からだと思う。市内の一斉清掃については、住民ひとりひとりの自覚が大切ではないかな。清掃活動も必要だが、ごみを捨てないマナーを守る啓発活動も行ってほしい。



## 人の心を育てることが...

田子浦海岸の保安林を守る会々長  
土屋利治さん 57歳  
田子浦海岸の松林は、昔から保安林として大切にされてきた。現在でも、松林の草刈り、苗木の植樹などを毎年地区総出で行っている。保安林は家の生け垣でもあるのだから、地区民が守っていかなければ...。それには、まず「松を大切にする」という人の心を育てていくことが大事。

